

G 7 伊勢志摩サミット

カーボン・オフセット報告書

平成 2 8 年 1 1 月 1 日

経済産業省、環境省、農林水産省、外務省

目次

要旨	1
1. はじめに	2
2. カーボン・オフセットの実施方針	2
3. 温室効果ガス排出抑制策	3
4. 温室効果ガス排出量の算定対象及び算定方法	4
4-1. 算定対象参加者	4
4-2. 算定対象活動	4
4-3. 算定方法	5
5. 温室効果ガス排出量の算定結果	8
5-1. 参加者別の温室効果ガス排出量	8
5-2. 算定対象活動別の温室効果ガス排出量	8
6. カーボン・オフセットの実施	9
6-1. カーボン・オフセット協力者の公募	9
(1) 公募の実施方法	9
(2) 公募の広報	10
(3) 公募結果	11
6-2. クレジットの無効化・償却	11
7. カーボン・オフセット実施の広報	15
8. 独立した第三者保証報告書	17

要旨

日本政府は、国内の企業や自治体と協力し、平成 28 年 5 月 26 日、27 日に開催された G7 伊勢志摩サミットのカーボン・オフセット¹を実施し、我が国の気候変動対策への姿勢を国際的に示すとともに、国内の地球温暖化対策に対する理解と協力への機運の醸成を図った。

カーボン・オフセットの実施に際して、日本政府は、照明の LED 化や省エネ効率の高い窓サッシを設置するなど温室効果ガス排出削減に努める施設を会場に選定する、公共交通機関で移動するなど可能な限りの環境配慮を行うとともに、排出削減が困難な部分の温室効果ガス排出量について、経済産業省、環境省、農林水産省が運営する J-クレジット制度²等により認証された温室効果ガス排出削減・吸収認証量（クレジット）を活用し、カーボン・オフセット（排出量の埋め合わせ）を実施した。

カーボン・オフセットの算定対象者は、サミット参加国代表団、アウトリーチ参加国・機関の代表等、プレス関係者、支援業者とした。同じく算定対象活動は、算定対象者の自国から日本までの移動、日本国内での移動、宿泊、及びサミット会場と国際メディアセンターの使用とした。これらに基づき、本サミットの温室効果ガス排出量は 26,050t-CO₂ と算定された。

日本政府は、J-クレジット、国内クレジット³、J-VER⁴を提供しカーボン・オフセットに協力する法人・自治体の公募を行い、平成 28 年 4 月 26 日～5 月 27 日の期間中に 111 者（法人 85 者、自治体 26 者）から 13,130t-CO₂ のクレジットの申し込みがあった。これに政府保有のクレジット 12,920t-CO₂ を加えた合計 26,050t-CO₂ のクレジットを無効化・償却し、カーボン・オフセットを実施した。なお、サミットにおいて、企業や自治体の協力を得てカーボン・オフセットを実施することは、今回の G7 伊勢志摩サミットが初めてである。

¹ カーボン・オフセットとは、市民、企業、NPO/NGO、自治体、政府等の社会の構成員が、自らの温室効果ガスの排出量を認識し、主体的にこれを削減する努力を行うとともに、削減が困難な部分の排出量について、他の場所で実現した温室効果ガスの排出削減・吸収量等（クレジット）を購入すること又は他の場所で排出削減・吸収を実現するプロジェクトや活動を実施すること等により、その排出量の全部又は一部を埋め合わせることをいう。（出典：環境省、2014、「我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について（指針）2014 年 3 月 31 日」）

² <https://japancredit.go.jp/about/>

³ <http://jcdm.go.jp/outline/index.html>

⁴ http://www.j-ver.go.jp/about_jver.html

1. はじめに

平成 28 年 5 月 26 日、27 日に三重県伊勢志摩で開催された G7 伊勢志摩サミットは、パリ協定が採択された COP21（気候変動枠組条約第 21 回締約国会議）の後に初めて開催された G7 サミットであったことにも鑑み、日本政府は、国内の企業と自治体が協力してサミット開催に伴う温室効果ガス排出量をゼロにするカーボン・オフセットに取り組み、我が国の気候変動対策への姿勢を国際的に示すとともに、国内の地球温暖化対策に対する理解と協力への機運の醸成を図った。

カーボン・オフセットとは、市民、企業、NPO/NGO、自治体、政府等の社会の構成員が、自らの温室効果ガスの排出量を認識し、主体的にこれを削減する努力を行うとともに、削減が困難な部分の排出量について、他の場所で実現した温室効果ガスの排出削減・吸収量（以下「クレジット」という。）を購入すること又は他の場所で排出削減・吸収を実現するプロジェクトや活動を実施すること等により、その排出量の全部又は一部を埋め合わせることをいう。

本報告書は、G7 伊勢志摩サミットのカーボン・オフセットについて、温室効果ガス排出抑制策、温室効果ガス排出量の算定方法及び算定結果、カーボン・オフセットの実施方法及び実施結果、広報の取組状況を取りまとめたものである。

2. カーボン・オフセットの実施方針

G7 伊勢志摩サミットのカーボン・オフセットの実施にあたっては、可能な限りの環境配慮により温室効果ガス排出量の削減努力を行いつつ、日本国内で実施された活動による温室効果ガス排出削減量・吸収量を認証する J-クレジット制度等を活用して、カーボン・オフセットを実施し、温室効果ガス排出がゼロとなるサミットの開催を目指した。

また、パリ協定も踏まえて平成 28 年 5 月に閣議決定された地球温暖化対策計画では、「目標達成のための対策・施策」における「国民運動の展開」の一つとして、「J-クレジット等を活用したカーボン・オフセットの取組を推進するとともに、カーボン・オフセットされた製品・サービスの社会への普及を図る。」とされていることを踏まえ、法人・自治体に対してカーボン・オフセットを実施するためのクレジット提供の協力を求めるとともに、政府としても協力法人・自治体に対して本取組への協力を示すロゴを提供したり、関係省庁から積極的に情報発信を行うことで、法人・自治体へのインセンティブを提供しつつ社会への PR を図り、日本社会が一体となった取組実施を目指した。G7 サミットにおいて、企業や自治体の協力を得てカーボン・オフセットを実施することは、今回の G7 伊勢志摩サミットが初めてである。

3. 温室効果ガス排出抑制策

日本政府は、G7 伊勢志摩サミットの運営にあたり可能な限りの環境配慮を行い、温室効果ガス排出量の削減努力を行った。

具体的には、LED 照明への交換、省エネ効率の高いペアガラスを使用した窓サッシへの更新、冷暖房効率改善のための階段へのガラスの間仕切りの設置、変電室のトランスの高効率化、浄化槽による排水浄化及び処理水の植栽への散水、不必要な照明が点灯していないかや空調設定温度の巡視によるチェックを行う等、温室効果ガス排出量の削減努力を行っている施設を会場や宿泊先として選定した。また、日本政府関係者のサミット会場までの移動にはできる限り公共交通機関を利用し、鉄道駅から宿舎間はシャトルバスで移動した。

4. 温室効果ガス排出量の算定対象及び算定方法

G7 伊勢志摩サミット開催による追加的な温室効果ガス排出量の主要な部分をカーボン・オフセットの対象とすることとし、カーボン・オフセットに関するガイドライン等^{5,6}及び最近の事例⁷を参考としつつ、本サミット開催により追加的に排出される温室効果ガスの排出源とその量やデータの収集可能性を総合的に判断し、算定対象と算定方法を以下の通り設定した。

4-1. 算定対象参加者

温室効果ガス排出量の算定対象者は表 1 のとおりである。

表 1 算定対象となる参加者

	参加者分類	内訳
1	代表団	・ G7 代表団（日本、米国、フランス、ドイツ、英国、イタリア、カナダ、EU） ・ アウトリーチ参加国代表団（チャド、インドネシア、スリランカ、バングラデシュ、パプアニューギニア、ベトナム、ラオス） ・ アウトリーチ参加機関代表団（国際連合（UN）、国際通貨基金（IMF）、世界銀行（WB）、経済協力開発機構（OECD）、アジア開発銀行（ADB））
2	プレス関係者	国内外のプレス関係者
3	支援業者	G7 伊勢志摩サミット実施を支援する業者 ⁸

4-2. 算定対象活動

温室効果ガス排出量の算定対象活動と温室効果ガス排出源は表 2 のとおりである。

⁵ 環境省「カーボン・オフセット第三者認証基準」

https://www.env.go.jp/earth/ondanka/mechanism/carbon_offset/guideline/cc-tpc.pdf

⁶ カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム「カーボンフットプリント製品種別基準（CFP-PCR）（認定 CFP-PCR 番号：PA-DF-02）対象製品：イベント」

https://www.cfp-japan.jp/common/pdf_authorize/000219/PA-DF-02.pdf

⁷ カーボン・オフセット フォーラム（J-COF）のウェブサイトに掲載されているカーボン・オフセット事例のうち、会議・イベントの事例を参考とした。

<http://www.j-cof.go.jp/cof/practices.html>

⁸ 支援業者は、主として三重県内の業者を想定。

表 2 算定対象活動と排出源

	算定対象活動	排出源
1	サミット参加者（プレス関係者含む）の自国－日本間の移動	・ 航空機の燃料
2	サミット参加者（プレス関係者・支援業者含む）の日本国内での移動	・ 鉄道の電力 ・ 自動車の燃料
3	サミット会場の使用及びサミット参加者（プレス関係者含む）の宿泊に伴う施設使用	・ 施設使用時の電力 ・ 施設使用時の燃料
4	国際メディアセンター（IMC）の使用	・ IMC 使用時の電力 ・ IMC 使用時の燃料

4-3. 算定方法

温室効果ガス排出量の算定方法は表 3 のとおりである。

表 3 算定対象活動と算定方法

	算定対象活動	算定方法
1	サミット参加者（プレス関係者含む）の自国－日本間の移動	【政府専用機】 ・ 自国の主要空港から中部国際空港までの空路での移動による温室効果ガス排出量を算定。 ・ 往復の飛行距離（km）を航空機の燃費（km/l）で除して燃料使用量を求め、燃料使用量にジェット燃料単位発熱量（GJ/kl）及びジェット燃料単位発熱量当たりの排出係数（tCO₂/GJ）を乗じて算定。 ・ 飛行距離はカーボンフットプリントコミュニケーションプログラムの「国・地域間距離データベース」より「空運」を用いて推計。 ・ 飛行機の燃費は、航空機メーカー公表データを参考に推計。 ・ ジェット燃料単位発熱量は、「国内における地球温暖化対策のための排出削減・吸収量認証制度（J-クレジット制度）モニタリング・算定規程（排出削減プロジェクト用）Ver. 2. 5⁹」の数値を使用（36. 3GJ/kl）。 ・ ジェット燃料単位排出量当たりの排出係数は、「国内における地球温暖化対策のための排出削減・吸収量認証制度（J-クレジット制度）モニタリング・算定規程（排出削減プロジェクト用）Ver. 2. 5」の係数を使用（0. 0682tCO₂/GJ）。ただし、放射強制指数として英国政府「Government emission conversion factors for greenhouse gas company reporting¹⁰」の「Conversion factors 2016¹¹」より算出した数値（1. 89）を乗じる。 【一般旅客機】 ・ 自国の主要空港から成田空港までの空路での移動による温室効果ガス排出量を算定。 ・ 往復の飛行距離（km）に、航空機搭乗者一人当たりの温室効果ガス排出係数（kgCO₂/人・km）と人数を乗じて算定。 ・ プレス関係者の「国」は、所属するプレスの本社所在国を想定。

⁹ https://japancredit.go.jp/about/rule/data/04_monitoring_haisyutsu_v2-5.pdf

¹⁰ <https://www.gov.uk/government/collections/government-conversion-factors-for-company-reporting>

¹¹ <https://www.gov.uk/government/publications/greenhouse-gas-reporting-conversion-factors-2016>

		・飛行距離は、カーボンフットプリントコミュニケーションプログラムの「国・地域間距離データベース¹²⁾」より「空運」を用いて推計。 ・航空機搭乗者一人当たりの温室効果ガス排出係数は、国際線（空路）の排出係数(kgCO₂/km・一人)：国際線は「Government emission conversion factors for greenhouse gas company reporting¹³⁾」の「Conversion factors 2016」Business travel- air “Long haul International”より、商用機の政府代表団はビジネスクラス(0.225kgCO₂/km・一人)、プレスはプレミアムエコノミー(0.124 kgCO₂/km・一人)を想定。ただし、いずれも放射強制指数として英国政府「Government emission conversion factors for greenhouse gas company reporting¹⁴⁾」の「Conversion factors 2016¹⁵⁾」より算出した数値(1.89)を乗じる。 ・人数は、代表団 ID 発給数から政府専用機の搭乗者を差し引いて算出。
2	サミット参加者（プレス関係者・支援業者含む）の日本国内での移動	【政府専用機を使用した参加者】 ・中部国際空港からヘリコプターで賢島に向かったものと想定して、その移動による温室効果ガス排出量を算定。 ・往復の移動距離(km)に、搭乗者一人当たりの温室効果ガス排出係数(kgCO₂/人・km)を乗じて算定。 ・ヘリコプターでの移動距離(km)は、経路検索(Google)を用いて算出。 ・搭乗者一人当たりの温室効果ガス排出係数は、環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース(ver.2.2)」より「旅客航空機」の国内の係数を使用(0.110kgCO₂/人・km)。 【一般旅客機を使用した参加者】 ・成田空港から名古屋駅までは鉄道、名古屋駅から賢島までは自動車を利用したと想定して、その移動による温室効果ガス排出量を算定。 ・往復の移動距離(km)に、鉄道・自動車の搭乗者一人当たり温室効果ガス排出係数(kgCO₂/人・km)を乗じて算定。・移動距離(km)は、鉄道はYAHOO!乗換案内¹⁶⁾、自動車は経路検索(Google)¹⁷⁾を用いて算出。 ・搭乗者一人当たりの温室効果ガス排出係数は、環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース(ver.2.2)」の「旅客鉄道」、「自家用乗用車」の一人当たりの温室効果ガス排出係数を使用(旅客鉄道 0.0236kgCO₂/人・km、自家用乗用車 0.198kgCO₂/人・km)。 【国内在住の参加者】 ・東京駅から賢島まで鉄道を利用したと想定して、その移動による温室効果ガス排出量を算定。 ・往復の移動距離(km)に、鉄道利用者一人当たりの温室効果ガス排出係数(kgCO₂/人・km)を乗じて算定。 ・移動距離(km)は、鉄道はYAHOO!乗換案内、自動車は経路検索(Google)を用いて算出。 ・鉄道利用者一人当たりの温室効果ガス排出係数は、環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース(ver.2.2)」の「旅客鉄道」の一人当たりの温室効果ガス排出係数を使用(旅客鉄道 0.0236kgCO₂/人・km)。 ・支援業者は、全て三重県内の業者とし、移動距離は三重県のほぼ中央に位置する津市から賢島までの鉄道移動と想定した。代表団の宿泊数と同日の3日間支援に入ったと想定し、3往復分の移動を算出。

¹²⁾ <https://www.cfp-japan.jp/calculate/verify/data.html>

¹³⁾ <https://www.gov.uk/government/collections/government-conversion-factors-for-company-reporting>

¹⁴⁾ <https://www.gov.uk/government/collections/government-conversion-factors-for-company-reporting>

¹⁵⁾ <https://www.gov.uk/government/publications/greenhouse-gas-reporting-conversion-factors-2016>

¹⁶⁾ <http://transit.yahoo.co.jp/>

¹⁷⁾ <https://www.google.co.jp/maps>

3	サミット会場の使用及びサミット参加者（プレス関係者含む）の宿泊に伴う施設使用	【サミット会場の使用、代表団の宿泊】 ・施設のエネルギー（電力、LPG、重油）使用による温室効果ガス排出量を算定。 ・一部施設のエネルギー使用実績に単位エネルギー量当たりの温室効果ガス排出係数を乗じ、それを当該施設の部屋数で除すことにより、一部屋当たりの温室効果ガス排出量を算出。1人で一部屋を利用すると想定し、一部屋当たりの温室効果ガス排出量に代表団の人数を乗じて算定。 ・サミット会場及び宿泊施設となった志摩観光ホテル及び代表団の宿泊先の一部の電力使用量、燃料使用量の実測結果より、平均の一部屋あたりの排出量を算出。 ・電力の単位当たり温室効果ガス排出係数は、平成 25（2013）年度実績（平成 27 年 8 月 27 日一部修正）の中部電力の係数を使用（0.000509tCO₂/kWh）。 ・燃料（LPG、重油）の単位当たり温室効果ガス排出係数は、「国内における地球温暖化対策のための排出削減・吸収量認証制度（J-クレジット制度）モニタリング・算定規程（排出削減プロジェクト用）Ver. 2.5」より「A 重油」の排出係数（0.0708t-CO₂/GJ）に単位発熱量（38.9GJ/kl）を乗じた数値（2.75412t-CO₂）を、「LPG」の排出係数（0.0601t-CO₂/GJ）に単位発熱量（50.1GJ/t）を乗じた数値（0.00301t-CO₂/t）を使用。 ・宿泊日数は、サミット開催日の 5 月 26 日、27 日に加え前日から現地入りしたと想定し、3日間とした。 【プレス関係者の宿泊】 ・施設のエネルギー使用による温室効果ガス排出量を算定。 ・宿泊者一人・一泊あたりの温室効果ガス排出係数に、プレス関係者の人数を乗じて算定。 ・宿泊者一人・一泊あたりの温室効果ガス排出係数は、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（ver. 2.2）」（環境省）の「宿泊」の排出係数を使用（0.0315tCO₂/泊・人）。 ・宿泊日数は、代表団の宿泊と同数と想定し、3日間とした。
4	国際メディアセンター（IMC）の使用	・施設のエネルギー（電力、LPG）使用による温室効果ガス排出量を算定。 ・サミット期間中に国際メディアセンターが使用した電力使用量と LPG 使用量に、単位エネルギー量当たりの温室効果ガス排出係数を乗じて算定。ただし、LPG 使用量は、5 月の月間使用量を日割りしたものに、サミットの開催日数を乗じて算出。 ・電力の単位当たり温室効果ガス排出係数は、平成 25（2013）年度実績（平成 27 年 8 月 27 日一部修正）の中部電力の係数を使用（0.000509tCO₂/kWh）。 ・燃料（LPG、重油）の単位当たり温室効果ガス排出係数は、「国内における地球温暖化対策のための排出削減・吸収量認証制度（J-クレジット制度）モニタリング・算定規程（排出削減プロジェクト用）Ver. 2.5」より「A 重油」の排出係数（0.0708t-CO₂/GJ）に単位発熱量（38.9GJ/kl）を乗じた数値（2.75412t-CO₂）を、「LPG」の排出係数（0.0601t-CO₂/GJ）に単位発熱量（50.1GJ/t）を乗じた数値（0.00301t-CO₂/t）を使用。

5. 温室効果ガス排出量の算定結果

4. の算定対象及び算定方法に基づき算定した温室効果ガス排出量の算定結果は、以下のとおりである。なお、事前に見込みや仮定の数値を使用して温室効果ガス排出量の概算を行い、事後に実際のエネルギー使用量等を用いて算定を行った。

5-1. 参加者別の温室効果ガス排出量

伊勢志摩サミットの参加者別の温室効果ガス排出量は表4のとおりである。

表4 参加者人数と参加者別の温室効果ガス排出量

参加者分類		参加人数（人）	温室効果ガス排出量（t-CO2）
1	G7 代表団、アウトリーチ参加国・機関代表団	約 2,300	22,118
2	プレス関係者	約 5,900	3,810
3	支援業者	約 10,700	122
合計		約 18,900	26,050

5-2. 算定対象活動別の温室効果ガス排出量

伊勢志摩サミットの算定対象活動別の温室効果ガス排出量は表5のとおりである。

表5 算定対象活動別の温室効果ガス排出量

算定対象範囲		温室効果ガス排出量（tCO2）
1	サミット参加者（プレス関係者含む）の自国から日本までの移動	24,237
2	サミット参加者（プレス関係者・支援業者含む）の日本国内での移動	515
3	サミット会場の使用及びサミット参加者（プレス関係者含む）の宿泊に伴う施設使用	1,261
4	国際メディアセンター（IMC）の使用	37
合計		26,050

6. カーボン・オフセットの実施

6-1. カーボン・オフセット協力者の公募

カーボン・オフセットを実施するに当たり、J-クレジット、国内クレジット、J-VER を提供しカーボン・オフセットに協力する法人・自治体の公募を行った。

(1) 公募の実施方法

J-クレジット制度ウェブサイト¹⁸に公募ページ¹⁸を設置し、以下の内容の公募を実施した。なお、5月17日（火）より、同ページにおいて提供量の申込み状況を公表し、毎日情報を更新した。また、5月20日（金）より、申込者を公表し、毎日情報を更新した。

①募集期間

平成28年4月26日（火）～5月27日（金）17時

②募集要件

50t以上のクレジットを提供いただける法人又は自治体

③応募方法

必要な書類を記入し、J-クレジット制度事務局へ提出

④カーボン・オフセットの対象

- ・5月26日、27日のG7伊勢志摩サミット参加者の会場までの移動及び宿泊
 - ・5月26日、27日のG7伊勢志摩サミットの会場運営に伴う排出
- など、合計2万t-CO₂程度を想定。

⑤その他

協力法人・自治体は、G7伊勢志摩サミットのロゴ、同サミットのカーボン・オフセット協力のロゴ（図1）、G7伊勢志摩サミット公式ホームページの写真の使用も含め、G7伊勢志摩サミットのカーボン・オフセットに協力する旨を対外的にPRすることが可能。

¹⁸ <https://japancredit.go.jp/summit/>

図1 G7伊勢志摩サミットのカーボン・オフセット協力のロゴ



(2) 公募の広報

- ・経済産業省、環境省、農林水産省、外務省のウェブサイト¹⁹、J-クレジット制度のウェブサイト²⁰に公募情報を掲載した。5月20日より、J-クレジット制度ウェブサイトにおいて申込み状況を公表し、毎日情報を更新した。
- ・経済産業省、環境省及び農林水産省のtwitterにおいて、画像（図2）も用いて公募の広報を実施した。
- ・経済産業省の政策情報を発信する「60秒解説」において、公募の広報を実施した²⁰。
- ・各地域の経済産業局等が運用するメールマガジン等により、経済産業局等から地域の企業・自治体へ公募の案内を行った。
- ・J-クレジット制度事務局より、J-クレジットの口座保有者にメール等で公募の案内を行った。

図2 経済産業省及び環境省のtwitterで発信した公募広報画像の例



¹⁹ 経済産業省 <http://www.meti.go.jp/press/2016/04/20160426005/20160426005.html>
 環境省 <http://www.env.go.jp/press/102473.html>
 農林水産省 <http://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kankyo/160426.html>
 外務省 http://www.mofa.go.jp/mofaj/ms/iss/page24_000603.html
²⁰ 経済産業省「60秒解説」 <http://www.meti.go.jp/main/60sec/2016/20160523001.html>

(3) 公募結果

111 者（法人 85 者、自治体 26 者）から、合計 13,130t-CO₂ のクレジット提供申込みがあった。公募期間終了後に、申込み結果を日本語及び英語で J-クレジット制度ウェブサイトに掲載した²¹。

6-2. クレジットの無効化・償却

公募で申込みのあったクレジット 13,130t-CO₂ 及び政府保有のクレジット 12,920t-CO₂ を無効化・償却することにより、算定された温室効果ガス排出量 26,050t-CO₂ のカーボン・オフセットを実施した。クレジットの無効化・償却にあたっては、全提供者に対して、提供するクレジットの無効化通知書の提出を依頼し、無効化・償却が実施されたことを確認した。

公募による参加者及びカーボン・オフセットに用いられた提供クレジットは以下のとおりである。

<参加者>111 者（五十音順）

（あ行）

株式会社アイザック	青木環境事業株式会社
青森県	芦別市（北海道）
アズビル株式会社	アズビル京都株式会社
アズビル太信株式会社	アズビルトレーディング株式会社
石狩市（北海道）	出雲市（島根県）
株式会社イトーキ	磐城造林株式会社
株式会社ウェストボックス	株式会社ウッドプラスチックテクノロジー
浦河町（北海道）	一般社団法人エネルギーマネジメント協会
王子グリーンリソース株式会社	大分県
大阪ガス株式会社	株式会社オオスミ
株式会社大橋商会	岡山市（岡山県）
帯広信用金庫	オリックス株式会社
株式会社オルタステクノロジー	

（か行）

株式会社カーボントレード	カーボンフリーコンサルティング株式会社
鹿島建設株式会社	環境経済株式会社
環境テクノス株式会社	キヤノンマーケティングジャパン株式会社
近畿日本鉄道株式会社	倉敷市（岡山県）

²¹ 公募結果（日本語） <https://japancredit.go.jp/summit/list.html>
公募結果（英語） <https://japancredit.go.jp/english/summit/>

興栄商事株式会社
甲陽興産株式会社

高知県
国分グループ本社株式会社

(さ行)

西部ガス株式会社
佐川林業株式会社
JFE プラリソース株式会社
志摩観光ホテル
株式会社スイーピングサービス
住友林業株式会社

SCI-PAINT JAPAN 株式会社
JX エネルギー株式会社
静岡ガス株式会社
一般社団法人循環資源再生利用ネットワーク
住田町(岩手県)
ソニー株式会社

(た行)

株式会社ダイス
大丸藤井株式会社
学校法人中部大学
有限会社土江重機
津山市(岡山県)
低炭素化支援株式会社
東京ガス株式会社
十日町市(新潟県)
徳島合同証券株式会社
富山市カーボン・オフセット運営協議会

株式会社ダイフク
大和エネルギー株式会社
中部電力株式会社
津別町(北海道)
鶴雅リゾート株式会社
東温市(愛媛県)
東邦ガス株式会社
徳島県
鳥取県
株式会社トライ・ウッド

(な行)

中江産業株式会社
公益社団法人 長崎県林業公社
南海電気鉄道株式会社
ニチハ株式会社
日本電気株式会社

長崎県
中西金属工業株式会社
公益社団法人 新潟県農林公社
ニッポン高度紙工業株式会社
ネクストエナジー・アンド・リソース株式会社

(は行)

パナソニック株式会社
福岡市(福岡県)
富士ゼロックス株式会社
北越紀州製紙株式会社
北海道

株式会社ファイブエイトゴルフクラブ
福島ミドリ安全株式会社
株式会社ブライトイノベーション
北陸テクノ株式会社
公益財団法人北海道環境財団

(ま行)

マイクライメイトジャパン株式会社
丸五ゴム工業株式会社
三重県
みずほ情報総研株式会社
三菱 UFJ リース株式会社
南魚沼市 (新潟県)
一般社団法人 more trees

マテリアルバンク株式会社
萬世リサイクルシステムズ株式会社
三重交通グループホールディングス株式会社
三井物産フォレスト株式会社
三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
宮崎県
紋別市 (北海道)

(や行)

ヤシマ工業株式会社
やまこう建設株式会社
横手市 (秋田県)

養父市 (兵庫県)
株式会社ユーズ
横手市森林組合

(ら行)

レンゴー株式会社

株式会社ローソン

<参加者からの提供クレジット>13,130t-CO2

No.	クレジットのプロジェクトタイプ	オフセット量 (t-CO2)
J-クレジット (計 5,387 t-CO2)		
1	太陽光発電設備の導入	3,276
2	ボイラーの更新	1,100
3	バイオマス固形燃料 (木質バイオマス) による化石燃料の代替、空調設備の更新	227
4	燃料電池の導入	200
5	森林経営活動	120
6	ヒートポンプの導入	100
7	廃棄物発電	100
8	電気自動車の導入	50
9	バイオディーゼル燃料への切り替え	50
10	バイオマス固形燃料 (木質バイオマス) による化石燃料の代替	50
11	温室効果ガス排出削減事業	50
12	温泉熱及び温泉排熱のエネルギー利用	50
13	空調設備の更新	13
14	冷凍・冷蔵設備の新設	1
国内クレジット (計 2,912 t-CO2)		
15	ボイラーの導入	893
16	太陽光発電設備の導入	458

17	ヒートポンプの導入、空調設備の更新	317
18	空調設備の更新	298
19	インバータ制御の導入	250
20	照明設備の更新	236
21	ヒートポンプの導入による熱源設備の更新	228
22	工業炉の更新	61
23	ヒートポンプの導入	60
24	バイオディーゼル燃料への切り替え	50
25	空調設備の更新、照明設備の更新	39
26	回収した未利用の排熱への熱源の切り替え	22
J-VER（計 4, 831 t-CO2）		
27	森林経営活動	4, 451
28	バイオディーゼル燃料への切り替え	80
29	未利用林地残材による燃料代替	50
30	高知県 J-VER： 森林経営活動	150
31	新潟県 J-VER： 森林経営活動	100

<政府による拋出クレジット>12, 920t-CO2

No.	クレジットのプロジェクトタイプ	オフセット量 (t-CO2)
J-クレジット（計 12, 920t-CO2）		
1	太陽光発電設備の導入	11, 300
2	燃料電池の新設	1, 220
3	電気自動車の新規導入	400

7. カーボン・オフセット実施の広報

G7 伊勢志摩サミットのカーボン・オフセットを広報するリーフレット（日本語版、英語版）を作成し、広報に使用した。本サミット開催期間中は、サミット会場に設けられた国際メディアセンターにて英語版リーフレットを配布し、外国報道機関へのPRを実施した。

図3 G7 伊勢志摩サミット カーボン・オフセットのリーフレット（日本語版）

G7 2016 ISE-SHIMA SUMMIT



サミット初

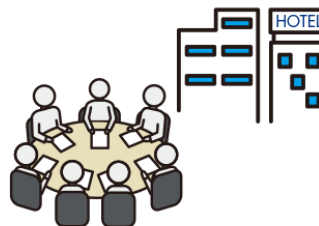
G7伊勢志摩サミットは みんなでCO₂ゼロへ

CO₂ Free!

G7各国から伊勢志摩までの 首脳やプレスの移動



サミット会場でのエネルギー消費



日本政府は、企業や自治体と協力し、5月26日、27日に開催されるG7伊勢志摩サミットのカーボン・オフセットを実施します。Jークレジット制度を活用し、サミット開催に伴って発生する温室効果ガス排出量をオフセット（相殺）することにより、CO₂ゼロのサミットとします。

企業や自治体の協力によりG7サミットのカーボン・オフセットを実施することは、今回の伊勢志摩サミットが初めてとなります。対象は、G7代表団、国際機関関係者、報道関係者などサミット参加者の移動・宿泊や、サミット会場でのエネルギー消費に伴う温室効果ガスの排出（約2万トン相当）です。2万トンの排出量は、日本人1万人（4,000帯）の1年間の排出量に相当します。

Jークレジット制度では、

- 省エネ機器の導入や再生可能エネルギーの活用によるCO₂排出削減量
- 森林管理によるCO₂吸収量

を、排出削減・吸収量（クレジット）として認証しています。



5月27日までカーボン・オフセットへの協力企業・自治体を募集し、7月中旬に関係省庁のウェブページにて公表する予定です。

詳しくはWEBへ 



図4 G7 伊勢志摩サミット カーボン・オフセットのリーフレット（英語版）

G7 2016 ISE-SHIMA SUMMIT

Carbon-neutral G7 Summit

First G7 summit to offset carbon emissions in partnership with local government & private firms

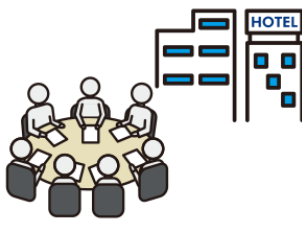


CO₂ Free!

Travel by G7 delegations & participants including media to the summit



Energy consumption at the summit venue



The Government of Japan will partner with local government and private-sector firms to fully offset green house gas (GHG) emissions generated by the G7 Ise-Shima Summit on May 26-27.

Leveraging the J-Credit Scheme, Ise-Shima will mark the first time in the G7's history that a host nation has partnered with local government and private-sector firms to offset carbon emissions and deliver a carbon-neutral summit.

Under the program, emissions related to travel & accommodation of G7 delegations & participants including media as well as energy consumption at the summit venue –estimated at 20,000 tons of CO₂—will be fully offset. That amount is equivalent to the annual emissions generated by 10,000 Japanese citizens (4,000 households).

The following GHG emission reductions & removals are certified as J-Credits by the Government of Japan:

- CO₂ emission reductions realized through the introduction of energy-saving equipment (e.g. combined heat & power, heat pump) or the use of renewable energy (e.g. solar power) by Japanese SMEs.
- CO₂ removal through forestry management.



Report

The final results of this offset program will be posted on Japanese government websites in mid-July.

For more information 





* This brochure is carbon-neutral (GHG emitted through printing of this brochure is offset)

8. 独立した第三者保証報告書

カーボン・オフセットの信頼性を高めるために、オフセットの対象とした温室効果ガス排出量の算定について、第三者審査機関による審査を行った。その結果は、以下のとおりである。



「G7伊勢志摩サミット カーボン・オフセット報告書」 温室効果ガス排出量 検証報告書

1. 検証の対象及び目的

経済産業省、環境省、農林水産省、外務省からの受嘱により、みずほ情報総研株式会社（以下「事業者」という。）が作成した「G7伊勢志摩サミット カーボン・オフセット報告書」（以下「算定報告書」という。）に記載の以下の算定対象活動の温室効果ガス排出量情報に関して、事業者は、一般社団法人日本能率協会地球温暖化対策センター（以下「当協会」という。）に対し、限定的保証を目的とした検証を依頼した。

- ・サミット参加者（プレス関係者含む）の自国－日本間の移動
- ・サミット参加者（プレス関係者含む）の日本国内での移動
- ・サミット会場の使用及びサミット参加者（プレス関係者）の宿泊に伴う施設使用
- ・国際メディアセンター（IMC）の使用

検証の目的は、算定報告書の4-3項 算定方法に従って、正確に測定、算出されているかについて、独立の立場から結論を表明することである。温室効果ガス排出量を算定し、算定報告書を作成する責任は事業者にあり、当協会の責任は、独立の立場から算定報告書に記載された温室効果ガス排出量情報に対する結論を表明することにある。

2. 検証手続き

当協会は、ISO14064-3:2006 (Greenhouse gases-Part 3: Specification with guidance for the validation and verification of greenhouse gas assertions)の要求事項に従って検証を実施した。検証業務において行った手続の概要は以下のとおりである。

- ・算定報告書に記載の温室効果ガス排出量を決定するために用いられた情報に関する、算定方法、排出量算定システム、及び、関連資料の確認
- ・算定報告書の作成に関わる主な担当者へのインタビュー
- ・温室効果ガス排出量の正確性を確認するためにサンプリングによる根拠となる資料の確認

3. 検証の結論

算定報告書の5項に記載された温室効果ガス排出量情報は、算定方法に従って、すべての重要な点において正確に測定、算出されていないと認められるような事項は発見されなかった。

以上

2016年9月13日

一般社団法人日本能率協会
地球温暖化対策センター

印

